

第 863 号
対象地区の24歳以上の皆さん
ご家族の皆さん、ご希望の皆さん
どなたでも参加できます。お気軽
にお出かけください。

昭和57年6月1日

第 864 号

広報うねだ

毎月1日・16日発行

発行 上 田 市
編集 秘 書 課
電話 上田224100
印刷 田 辺 印 刷



すばらしい天気にも恵まれた5月23日、市営陸上競技場で「第8回上小地区心身障害者体育大会」が開かれました。選手の皆さんは、100m走、車いす50m走、アーチェリーなどに日ごろの練習の成果を力いっぱい発揮していました。

主な内容

動き出した農地の有効利用.....	2 ページ
子供たちを水の事故から守ろう.....	3 ページ
「海の家」をご利用ください.....	4 ページ
商工相談をご利用ください.....	5 ページ
市民シンポジウムにご参加ください.....	6 ページ
あなたの国民年金.....	7 ページ
おくやみ.....	8 ページ
環境保護月間特集.....	特集 1 ~ 4 ページ

市民の動き

(5月1日現在)

総人口	113,502人	(+359)
男	55,214人	(+260)
女	58,288人	(+ 99)
世帯数	34,623世帯	(+479)

() 内は前月比です。

市民の皆さん、日ごろ赤十字事業にご理解ご協力をいただき、あ

お話しをしていただきます。相談もできますので、大勢のご家族のお出かけをお待ちしていま

長野県上田消費生活センター
☎278517・☎250998
先ごろ東京弁護士会では、食品

講師：東京弁護士会 木村晋介
すところ」
テーマ：「食品安全基本法のめざ

安心できる農地の貸し借り

動き出した農地の有効利用



「農地をだれかに貸したいが、返還について不安で踏み切れない」「もっと耕作面積を広げたいが、農地を貸してくれる人がいない」こんな農地の貸し借りの問題は、農業委員・農協営農指導員（農地流動化推進委員）にご相談ください。

市では、同推進委員によって掘り起こされた農地に対し市と農業委員会が仲介して、安心して農地の貸し借りができる利用権設定等促進事業を進めています。これは、三年以上の利用権（賃貸借）を設定した貸し手農家（地主）に対して、農地流動化奨励金（三〇五年十アール当たり一万円、六年以上十アール当たり二万円）を交付しようというもので、借り手農家も契約期間内は安心してその農地の活用ができるわけです。また、貸し手、借り手双方で同意があれば、さらに延長して利用権設定ができます。

これらの農用地高度利用促進事業によって、中核農家へ農地を集積して農業経営の安定を図り、地域農業の生産力を高めます。農地の貸し借りの問題は推進委員に相談して、この制度を有効にご活用ください。

昭和56年事業所統計調査（上田市関係分）

業分類	事業所数			従業者数		
	昭和56年	昭和53年	増加率%	昭和56年	昭和53年	増加率%
農林水産業	16	16	0	173	151	14.6
鉱業	3	3	0	24	26	△ 7.7
建設業	687	614	11.9	4,377	3,769	16.1
製造業	1,168	1,127	3.6	20,899	19,170	9.0
卸売業・小売業	3,240	3,024	7.1	15,737	15,219	3.4
金融・保険業	91	84	8.3	1,419	1,111	27.7
不動産業	164	156	5.1	305	261	16.9
運輸・通信業	94	85	10.6	1,697	1,800	△ 5.7
電気・ガス・水道・熱供給業	3	4	△ 25.0	288	254	13.4
サービス業	1,410	1,288	9.5	6,885	5,930	16.1
合計	6,876	6,401	7.4	51,804	47,691	8.6

（ただし、民営のみ掲載し、増加率は少数点2位以下を四捨五入してあります）

企画調整課統計係 ☎24100内線619・有線20832

市内の事業所数

三年間で七・四％増

昭和五十六年七月一日現在で、各事業所のご協力をいただき実施しました事業所統計調査は、このほど県段階の独自集計がまとまりましたので、特に上田市関係分についてお知らせします。

この調査によると、上田市内では、昭和五十三年と五十六年の対比は事業所数において七・四％、従業者数において八・六％の伸びとなっています。

この調査に従事された統計調査員の皆様、及び各事業所の皆様のご協力に、深く感謝申し上げます。

健康づくり

歯槽膿漏



健康な歯ぐきはピンク色

六月四日はご存じ虫歯予防デーですが、皆さんの歯は健康ですか。

現代人が歯を失う原因の半分ずつを占めているのが、虫歯と歯槽膿漏です。虫歯が歯そのものの病気であるのに対し、歯槽膿漏は歯のまわりや歯をとりまいてこれを支えている歯肉や骨の病気です。もつとわかりやすい例えば、歯槽膿漏は歯の植わっている骨が徐々に溶けてしまう病気で、普通は慢性に経過しますから自分でそれと気づいたときには相当進行していることが多く、多数の歯を抜かなければならないことも珍しくありません。

赤い歯ぐきは危険信号

健康な歯ぐきは薄いピンク色で

ピタツと歯にくっついていますが、歯ぐきが赤くはれた感じ、口の中がねばっこい、口臭がある、ときどき血が出る、こんな症状の人はもう歯の病気にかかっています。

大人の九〇%以上の人が歯肉炎に、八〇%以上が歯槽膿漏にかかっています。歯ぐきは、体の調子や外からの刺激などに最も敏感に影響を受けるところです。不摂生などしないよう注意しましょう。

歯槽膿漏の症状の進みかたは、①歯ぐきが赤くはれる②血が出やすくなる③口の中がねばっこく感じられる④口臭がひどくなる⑤歯ぐきがやせて歯の根がのぞく⑥歯がかみしめられなくなる⑦グラグラ動く⑧抜け落ちる、といったぐあいです。早めに専門医にみてもらうことが大切です。

歯ぐきの病気の原因

1、口の中の原因

①口の中の汚れによるもの―食べかすや細菌によってできた歯垢(歯くそ)や歯石

②できのよくない歯ブラシなどの刺激

③合わない入歯やつめものの刺激

2、全身的原因

①糖尿病や慢性肝炎などの全身病

②ホルモンの不調和

③疲労

④ビタミンCの不足

予防のポイント

①歯と歯ぐきを常に清潔にする

②歯ぐきをよくマッサージする

③全身を健康に保つ

④ビタミンCを十分にとる

⑤口をよくすすぐ

⑥歯石をとる―半年に一回ぐらい

歯科医で歯石をとってもらう。なんといっても、予防の第一歩は口の中を清潔に保つことです。そのためには、毎食後の歯みがきを欠かさないことが大切です。

子供たちを

水の事故から守ろう

六月から八月は、子供の水の事故が目だって増える時期です。子供の水の事故は、この時期に限らず一年中起っていますが、六月から八月がとくに多く、同じ時期の交通事故による死者を大きく上回っています。

です。

子供の水の事故は保護者の責任と心得て、ふだんから子供によく注意をするとともに、水の事故から尊い生命を守るために、次のような点に十分気をつけましょう。

○子供たちだけで水遊びや水泳に行かないよう、ふだんから言い聞かせておきましょう。

○家の近くに、ため池や用水池などがある、サクとかフタなどがない場合は、所有者などに申し入れて処置をしてもらいましょう。

○水辺で遊んでいる子供を見かけたら声をかけ、安全な場所まで遊ばせるようにしましょう。

○雨降りの後など川や用水が増水しているときは、子供を近づけないようにしましょう。

○自宅周辺百メートルくらいまでの所(幼児の活動範囲)に、危険な所がないか調べておきましょう。

○海水浴などに行ったときは、子供から目を離さないようにしましょう。



昭	比
産業分類	
農 林 水 産	
鉱	
建 設	
製 造	
卸売業・小売業	
金 融・保険	
不 動 産	
運 輸・通信	
電気・ガス・水道・熱供給	
サービス	
合 計	
(ただし、民営 あります)	
企画調整課統計	

お知らせ



今年で8回目を迎えた「資源活用広場」が、5月9日市役所駐車場で行われました。広い会場には、商店・団体の安売り、不用品のせり売り＝写真＝、電気・ガスなどの「むだをなくす生活展」、修理コーナーなどが並び、終日大勢の市民でにぎわいました。

「海の家」のご利用を

7・8月 谷浜と能生に

生活環境課生活係
☎2241000内線3001

毎年、市民の皆さんに好評の「上田市海の家」を、今年も七月一日から八月三十一日まで、谷浜海岸と能生浜海岸に開設します。お気軽にご利用ください。

開設場所

▽谷浜海岸 旅館「飯田屋」

新潟県上越市長浜一三五

北陸線谷浜駅下車、駅前

☎0255(46)2101・2757

▽能生浜海岸 民宿「かなはち」

新潟県西頸城郡能生町

北陸線能生駅下車、バスで約

「海の家」料金および利用時間

		利 用 料 金		利 用 時 間
飯 田 屋	宿 泊 (2食付)	大人 3,800円	小人 3,500円	翌日 午後1時～午前10時
	日 帰 り (食事なし)	大人 800円	小人 600円	午前10時～午後4時
かなはち	宿 泊 (2食付)	大人 3,700円	小人 3,400円	翌日 午後1時～午後4時
	日 帰 り (食事なし)	大人 800円	小人 600円	午前10時～午後4時

申込方法：電話で直接、海の家に予約してください。部屋数に限

五分
☎02556(6)2316

盲導犬を

お貸しします

上田点字図書館
☎221975

りがありますので、予約はお早めにお願います。日帰りで利用する場合も予約してください。
料金・利用時間：左上表のとおりです。

西ドイツ青年の

受け入れ家庭を募集

青少年対策室
☎2241000内線680

青少年の国際相互交流を行っている世界青少年交流協会および上田世界青年友の会の招きにより、この夏、西ドイツ青年二十五名が上田市を訪れます。

上田世界青年友の会では、この西ドイツ青年の受け入れ民泊家庭を次のとおり募集します。西ドイツ青年と交流して国際的視野を広めるとともに英語の力だめしをしてみませんか。

訪問予定日：八月十三日(金)～十六日(月)、三泊四日

民泊家庭募集数：二十五家庭(定数になり次第締め切ります)

申込先：上田世界青年友の会事務局・荒井和雄 ☎220294

高齢者健康教室に

お出かけを

保健予防課保健相談室
☎2241000内線291

高齢者健康教室日程表

月 日	時 間	対象地区	会 場
6月7日(月)	午後1:30～3:30	柳 町	柳 町 会 館
9日(木)	午前9:30～11:30	奈良尾	奈良尾 公民館
12日(土)	"	諏訪部	老人福祉センター
14日(月)	午後1:30～3:30	野 竹	野 竹 公民館
15日(火)	"	中 村	中 村 公民館
16日(水)	午前9:30～11:30	常磐町	常磐町 自治会館
18日(金)	"	上 沢	上 沢 公民館
19日(土)	"	金 井	金 井 公民館
21日(月)	"	林之郷	林之郷 公民館
22日(火)	午後1:30～3:30	下 郷	下 郷 公民館

をしていただくため、五月から七月までの三か月間、市内三十か所で「高齢者健康教室」を開催しています。
対象地区の六十歳以上の皆さん、ご家族の皆さん、ご希望の皆さんなどでも参加できます。お気軽にお出かけください。

＜内 容＞
①血圧測定、健康相談 ②長生きの食事について ③健康づくり運動とレクリエーション ④歯の健康について ⑤家庭のみそ汁の塩分測定(おわん一杯分のみそ汁を容器に入れてお持ちください)

下水道の普及で

浄化槽の設置を進めていますので、皆さんのご協力をお願いします。



よりよい環境を求めて

6月 は 環 境 保 護 月 間

一九七二年六月、国連人間環境会議は「人間環境宣言」を採択して以来、本年は十周年目にあたります。世界各国では毎年六月を環境保護月間とし、わが国でも環境問題の重要性を認識するための諸行事に取り組んでいます。上田市では、住み良い環境づくりを進めるため、別表のような行事を行いますので、市民皆さんのご協力をお願いいたします。(写真左は東部地区上空から千曲川上流を望む)

環境保護月間行事予定表

環境美化運動の日	5月30日
屋外広告物連絡会議	6月4日
河川パトロール	6月9日
河川水質調査	6月10日
公害防止監視員研修会	6月23日
空き缶投棄防止対策	月 間 中
自動車排気ガス調査	"
し尿浄化槽維持管理指導	"
河 川 清 掃	"
一日清掃日	"
家庭雑排水浄化対策	"
廃棄物の分別徹底と 有効利用の啓発	"

神川は上水道の水源にもなっている重要な河川ですが、最近浄化されてきました。市の中心部を流れる矢出沢川、蛭沢川は、以前かなり汚染されていましたが、公共

生活環境課では、市内を流れる河川の水質状況を知るため、主要七河川の十二地点で、毎月一回水質調査を行っています。下のグラフは、それらの結果の中から、水質の汚染をよく表わすBOD(生物化学的酸素要求量)の変化と、河川ごとに定められている環境基準値(川の望ましい基準)を比較したものです。

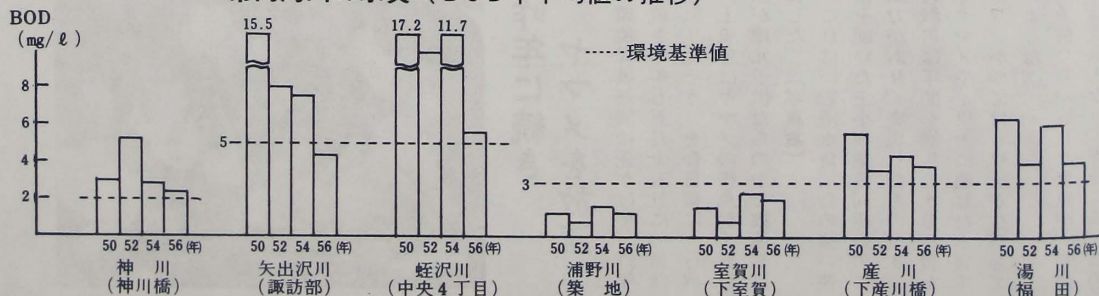
下水道の普及などに伴い浄化されてきました。千曲川左岸の河川のうち、浦野川や室賀川は良好な状態が保たれていますが、産川や湯川は環境基準を上まわり、今後の浄化が待たれます。

河川の汚染の原因には様々なものがありますが、最近では家庭から出される雑排水の占める割合が大きくなっています。住宅の増加している地域を流れる河川では、水質が悪化している所もあります。雑排水による河川の汚染を防ぐため、市では公共下水道の普及と下水道のない地域での雑排水簡易

下水道の普及で

市街地河川がきれいになる

市内河川の水質 (BOD年平均値の推移)



浄化槽の設置を進めていますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

新潟県西頸城郡能生町
北陸線能生駅下車、バスで約

飯田屋

かなはち

貸与回数：一頭
申込締切日：七月五日(月)
申込先：上田点字図書館

高齢者の皆さんに健康で長生き
☎ 241000 内線 291

月 日	月 日
6月7日(日)	9日(火)
12日(土)	14日(月)
15日(木)	16日(金)
18日(日)	19日(月)
21日(水)	22日(木)

魚が生息できる きれいな川に



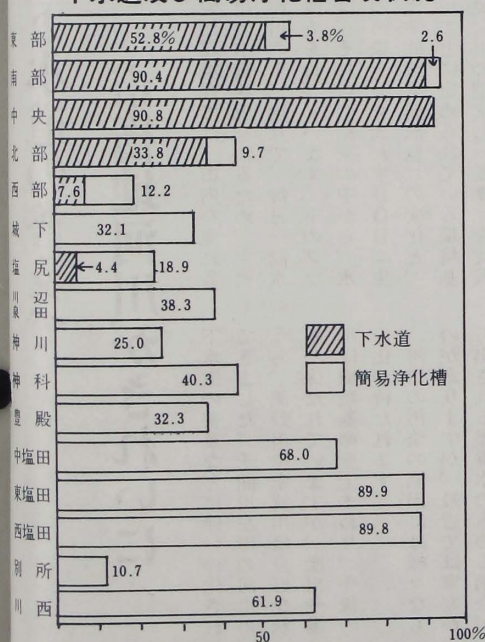
矢出沢川を掃除する市民の皆さん

市内の中心を流れる川にも、かつてはたくさんの魚が泳いでいました。昔のようなきれいな川にし、住みよい環境をつくろうと、自治会の皆さんが中心となり、市連合衛生推進協議会、河川愛護会、公害防止監視員の人たちが協力して河川の清掃を定期的に行っています。

川の汚れの半分以上は家庭からの雑排水が原因とされています。最近では、市街地と下水道が市設

され、普及が進むにつれ、コイも生息できるようになりました。河川の汚れは、水の汚濁のみでなく、心ない人びとにより捨てられた空き缶、空きビン、廃材によってもかなり汚されてしまっています。恵まれた自然を郷土にもった私たち市民一人ひとりが、川の汚れについても深い関心をもち、お互いに河川をきれいにし、住みよい環境を作りたいものです。

下水道及び簡易浄化槽普及状況



簡易浄化槽は

定期的に清掃を

昭和五十年から条例により、下水道対象地区以外で、家を新築する時は、簡易浄化槽の設置が義務づけられています。一方、在来家屋には、一万五千円（共同の場合は一万七千円）を市が補助して、簡易浄化槽の設置を奨励し、現在では合わせて一万一千余基が設置されました。地区別の設置状況は左表のとおりです。

とより、汚泥が流れ出てしまいうす。清掃は、最低二か月に一回は必ず行うようにしましょう。また普段から流し台に紙の水切り袋などを用意したり、油は新聞紙などでふきとってから洗うように心掛けると、浄化槽の清掃も簡単にすませることが出来ます。

昨年、環境保護月間に先がけて、昨年に続き今年も五月十五日に「自然を取り戻そう」を合言葉に、行沢川上流ではヤマメの稚魚約千五百匹が地元子供たちの手で放流されました。（写真右）



公害苦情の受付件数

となり、塩田、川西、豊殿地区での苦情の発生は少ない状況でした。苦情の多く発生している地域は、

今年もアサガオで 大気汚染を調査

遊粒子状物質・二酸化窒素（昭和五十六年度、これら四物質の上田市内での測定結果は環境基準を達

子供たちが放した稚魚が、やがては成魚となり、卵を産み、この川で自然繁殖するよう、みんなで見守りたいものです。

最近では、洗たく用洗剤を「合成洗剤」から「粉石けん」に切り替えようという運動が、各地で盛り上がっています。上田市でも、きれいな水を守るため合成洗剤使用の抑制を促進し、粉石けんを使用していただくよう市民の皆さんに協力をお願いしています。特に、この時期は水で洗たくができる季節です。この機会に、ぜひ粉石けんを使用して、住みよい環境づくりを進めましょう。

商工相談(無料)の

午後三時(十日が日曜・祝日の場合は翌日、土曜日の場合は翌週の月曜日)



美しい自然を大切に

後を絶たない不法投棄

左の写真は、心ない人により捨てられたゴミの山です。このように道路、川、山林などにゴミを捨てる不法投棄は、後を絶ちません。市では、不法投棄があればすぐに調査し、捨てた人に片付けさせています。また、悪質な場合は警察へ通報し処理しています。物をむやみに捨てると、法律により三か月以下の懲役、または二十万円以下の罰金といった重い罰に処せられます。

きれいな上田市を守るため、ゴミは決められた方法により処理しましょう。

環境美化運動の日

近年、道路や観光地では空き缶などの散乱が目立ち、大きな社会問題となっています。

そこで、関東地方の一都九県(長野県も含む)は、毎年五月三十日(530)を「環境美化運動の日」と定め、同一歩調による環境美化キャンペーンを展開することになりました。これは、空き缶などの散乱防止を広域的に実施しようというものです。

上田市でも、空き缶などの散乱防止と資源の有効利用を一層推進するため、全市民的な運動として毎年実施します。今年は、五月三十日に第一回目の環境美化運動が行われました。

テーマ：散乱空き缶の追放を

内容：空き缶などの一斉収集、空き缶などの持ち帰り運動

あき地の雑草は

他人に迷惑

上田市内には、たくさんあき地があり、これからは雑草が生える季節になります。雑草が生えると環境を損うばかりでなく、ネズミやヘビの巣となり、周囲の人家に迷惑をかけ、農作物にも大きな被害を与えます。市役所にも、こういった苦情が数多く寄せられます。

市の「あき地の環境保全に関する条例」では、あき地の所有者(管理者)には雑草を刈り取るなどして、あき地の整備を常に行うよう

定めています。所有者(管理者)は、少なくとも年二回は草を刈り、他人に迷惑をかけないように心掛けましょう。

し尿浄化槽は 正しい管理を

し尿浄化槽は、水洗式トイレの汚物を個々の家庭で処理する装置ですが、日常の管理を怠ると浄化されない汚水が水路や河川に流れ出て、悪臭など近所の人々に迷惑

今年も

作品を募集

県では、今年も環境保護月間事業の一環として、ポスターなどの作品を募集しています。

〈応募資格〉

○ポスター、作文は小中学生

○標語は小中学生及び一般県民

○空き缶などのポスター、標語は小中高生

〈応募作品の内容〉

生活環境、自然環境、不法投棄、公害防止、空き缶などの散乱防止などに関するもの

〈応募方法及び締切日〉

○ポスター、作文は八月三十一日まで地方事務所へ

日 給：男三千七百円、女三千六百円
人員・期間：若干名、約三か月

をかけます。日ごろから、きれいな浄化槽にするよう心掛けて、機能が正しく働くよう心掛けましょう。

市内には、八百余のし尿浄化槽が設置されていますが、設置している人には定期的な点検と清掃が義務づけられています。点検、維持管理などを行うため、し尿浄化槽維持管理組合がありますので、全員加入するようにしましょう。同組合のお問い合わせは生活環境課環境指導係へ(☎24100内線302)

○標語は六月三十日までに県生活環境部環境自然保護課へ
なお、詳しい募集要領については、次へお問い合わせください。

▽地方事務所総務室生活環境係(☎231260内線268)

標語・ポスターで入選

昨年、県が募集した標語の部に次の方々が入選しました。

▽考えよう自然の恵みとぼくらの未来 二中・杏掛 浩君

▽環境はみんなの手から心から 新田・竹内哲子さん

このほかにポスターの部で清明小学校六年生(五十六年度)の次の三人が、それぞれ入選しました。

太田 仁君 神林雅子さん

中村叔子さん

面に応募票をはってください
カラー・白黒の部それぞれ五ポイント(且つ写真は、一旦三センチ以内)

商工相談(無料)の

ご利用を

商工課商工係
☎2241000内線602

市では、本年度も長野県経営能率協会の中小企業診断士による「商工相談」を、次により実施します。商業、工業に関連した問題でお困りの方は、ご利用ください。相談は無料です。

相談をご希望の方は、相談日の二日前までに電話などでお申し込みください。

ご寄付お礼

次の皆様から温かいご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

- ▼上田販売士会様 三万八千三百円
- 文化関係事業資金の一部に
- ▼なかの与多朗会様 一万七千七百円
- 社会福祉基金の積立金として
- ▼竹田邦彦様(常入一) 十九万一千五百円
- 上田点字図書館へ
- ▼島村 実様(大屋) 九十一万

午後三時(十日が日曜・祝日の場合は翌日、土曜日の場合は翌週の月曜日)

ところ：上田商工会議所会議室
申込先：市役所商工課、または上田商工会議所(☎2245000)、塩田商工会(☎336100)、川西商工会(☎312033)

空手道教室を

開催します

体育課体育振興係
☎2241000内線555

上田空手協会では、次のとおり空手道教室を開催します。体の柔

二千七百九十円、掃除機二台、書棚二個、点滴台一台 報恩寮へ
▼株式会社ヤジマ時計眼鏡店様
柱時計一個 上田勤労者福祉センターへ

▼中沢 実様(笹井) 五千円
社会福祉基金の積立金として
▼高野正二様(東築地) 一万円
社会福祉基金の積立金として
▼田中卓示様(岩下) 十五万円
社会福祉基金の積立金として
▼匿名 四千九百四十四円
社会福祉基金の積立金として
▼匿名 五万三千八百四十一円
社会福祉基金の積立金として

条例)では、あき地の所有者(管理者)には雑草を刈り取るなどして、あき地の整備を常に行うよう

軟性と基礎体力をつけることを基本とし、武道としての精神修養を兼ねた空手道の初歩的な練習を中心に行います。

対象者：小・中学生、女性、中年などの方々に最適です。

期間：六月～九月(十七回)
時間：第一会場 毎週土曜日午後二時三十分～四時、第二会場 毎週日曜日午前九時三十分～十一時三十分

ところ：第一会場 上田市総合体育館、第二会場 上田市民体育館

人員：各会場とも二十～三十名
費用：三千円(保険料を含む)

服装：運動のできる服装
申込先：六月十二日(土)までに体育課へお申し込みください。

自然運動公園・

市営プールの

監視員を募集

体育課施設係
☎2241000内線557

資格：健康で水泳経験のある三十歳までの人(学歴・性別は問いません)

勤務時間：午前八時三十分～午後五時

○ポスター 作文は八月三十一日までに地方事務所へ

日 給：男三千七百円、女三千六百円

人員・期間：若干名、約三か月
必要書類：自筆の履歴書、写真添付のこと

※なお、自然運動公園は六月下旬、市営プールは改修工事のため、七月中旬オープン予定です。

簡保・年金資金

写真コンクールの

作品を募集します

郵政省では、簡易保険や郵便年金の資金でつくられた施設を題材とした「簡保・年金資金写真コンクール」を、毎年実施しています。

今年の募集要項などは、次のとおりです。多数の皆さん、ご応募ください。

テーマ

簡保・年金資金の融資でつくられた施設(学校、公営住宅、道路など)を題材とした明るい作品
作品の大きさ

カラープリント・白黒は四ツ切り、カラースライドは三十五ミリ以上(作品には画題、簡保年金資金融資施設名、所在地、住所、氏名を、カラースライドはそのマウントに記入し、プリントは作品裏

太田 仁君 神林雅子さん
中村叔子さん

(面に応募票をはってください)

◎応募点数◎

カラー・白黒の部それぞれ五枚以内(組写真は、一組三点以内)

◎募集期限◎

七月三十一日(土)まで

◎応募先◎

最寄りの郵便局(写真コンクールの詳細については、郵便局へお尋ねください)

◎賞◎

カラー・白黒の部それぞれに：推薦一点(郵政大臣賞、賞金五万円)、特選二点(簡易保険局長賞、賞金三万円)、入選五名(賞金一万五千元)、佳作四十名(賞金五千元)、そのほか地方賞、参加賞(応募者全員に記念品進呈)もあります。

◎その他◎

未発表の作品に限ります。

初夏を彩る

さつき展

上田さつき会では、今年も次のとおりさつき展を開催します。大勢の皆さんのご来場をお待ちしています。

とき：六月五日(土)～十日(木)午前九時～午後六時

ところ：総合展示館(上田公園内)

市民シンポジウムに

ご参加を

上田青年会議所事務局(中山)
☎25074

上田青年会議所では、一人でも多くの市民の皆さんに上田市の交通問題を知っていただくため、次のとおり市民シンポジウムを開きます。お気軽にご参加ください。

とき：六月二十日(日)午前九時三十分～午後〇時三十分
ところ：上田建設業会館

内容：メンバー自ら調査した渋滞箇所の現況報告、信大助教授奥谷巖工字博士の講演(都市機能満足させる道路はどうあるべきかなど)、行政側の総合ビジョンの説明など

教育・育児

テレフォン相談の

ご利用を

日本青年会議所・長野ブロック協議会及び上田青年会議所の主催により、教育・育児テレフォン相談を実施します。
教育・育児問題など子供に関する

すべての問題について、各分野の専門の先生方がご相談に応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。
とき：六月十三日(日)午前十時～午後三時
電話番号：☎0777代

料理教室の

受講者を募集

中部電力上田営業所
サービス省エネルギー課
☎21240

中部電力では、婦人の皆さんを対象に次のとおり料理教室の受講者を募集します。

とき

▽Aコース：七月一日から九月十六日までの第一・第三木曜日、午後一時三十分～三時三十分
▽Cコース：七月八日から九月二十一日までの第二・第四木曜日、午前十時～午後一時

ところ：中部電力上田営業所東館
電気婦人教室

定員：各コースとも二十四名(定員になり次第締め切ります)
会費：材料代として一回四百円程度
申込先：サービス省エネルギー課
☎電話でお申し込みください。

＝市職員＝

人事異動

(5月13日付)

第一係長)▽川西支所長 竹内実(保健予防課庶務係長)

〈係長級〉

▽市民税第一係長(補佐) 沓掛陽一(国民健康保険係長)▽国民健康保険係長(補佐) 西沢一平(児童保育課庶務施設係長)▽保健予防課庶務係長(補佐) 上原哲夫(社会教育係長)▽高速交通対策室高速交通係長(補佐) 竹沢栄一(交通企画係長)▽土木第一係長(補佐) 塩之入 真(国道バイパス課事業係長)▽都市施設係長(補佐) 池内四郎(土木第一係長)▽会計課調査係長(補佐) 古畑 豊(福祉課庶務係長)▽国道バイパス課事業係長 課長補佐指定 大井戸 莊平(都市施設係長)▽課長補佐指定 花岡恒人(登記係長) 塩入 範夫(同和对策係長) 山崎晴康(耕地第一係長) 山越 昇(議会事務局調査係長) 上原幸二(第一学校給食センター庶務係長) 春原安喜(農政係長)▽収税係長 南波文夫(学務係長)▽福祉課庶務係長 兼福祉事務所庶務係長 山崎慶典(清掃事務所庶務係長)▽ときわ保育園長 尾崎和彦(報恩寮業務係長)▽耕地課庶務係長 滝沢勝重(庶務用地係長)▽交通企画係長 久保田寿郎(交通安全係長)▽学務係長 山口輝子(会計課調査係長)▽塩田地区有線放送所長 永井孝明(構造改善課主査)▽清

〈主査級〉

▽老人福祉センター主査 野村昌次(浦里保育園長)▽川西支所主査 横島 宏(業務課主査)▽主査昇格 三井一俊(秘書課) 関陽(総務課) 清水邦雄(財政課) 山崎御代(市民課) 黒沢吉次郎(国保年金課) 永井淳夫(保健予防課) 中島伊市(清掃事務所) 土屋 亮(社会課) 中村宗作(商工課) 村田道雄(観光課) 中沢良一(市民会館) 青木良次(公園管理事務所) 橋詰丈夫(農林課) 水沢 宏(土木課) 白石 彰(工事事務所) 上原健一(下水道課) 山口弘明(消防部) 曲尾虎治(消防部) 塩沢収平(消防部) 北沢かずの(塩田支所) 西山金治(工務課) 片山喜美男(工務課) 久保田 効(工務課) 遠藤 稔(議会事務局) 佐藤邦夫(社会教育課)

掃事務所庶務係長兼上田市真田町

じんかい焼却場組合事務局庶務係

長 竹内秀雄(社会課主査)▽浦

里保育園長 赤羽善碩(農林課主

査)▽母子寮長 手塚憲子(母子

寮長心得)▽報恩寮業務係長 水

野精一(生活環境課主査)▽交通

安全係長 田鹿征男(同和对策課

主査)▽庶務用地係長 石田洋介

(国道バイパス課主査)▽社会教

育係長 内藤政則(福祉課主査)

▽中塩田事業所長心得 角田マサ

エ(中塩田事業所主査)



選挙の知識

ポスター・立札・看板などの 掲示制限

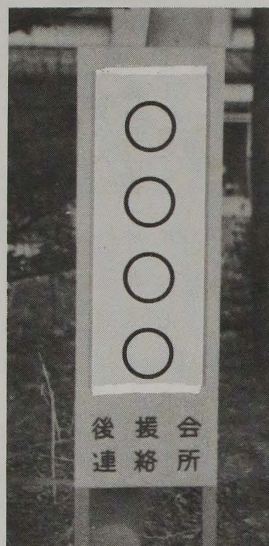


写真1



写真2

市内随所で、よく写真1のような立札または看板を目にすることがあります。このような立札または看板は、候補者など個人や後援団体が、政治活動のために使用する事務所において掲示することができます。

掲示できる数は、選挙の種類によってそれぞれ定められていて、掲示する立札または看板には、必ず所管の選挙管理委員会が発行する証票を貼らなければなりません。この証票に示された有効期間内であれば、選挙の期間中もそれ以外の時でも掲示しておくことができます。

また、以前には、候補者など個人や後援団体の事務所や連絡所を表示するためのポスター及びステッカーとか、後援団体の構成員であることを表示するため、各家の入口や門柱などに貼られた写真2のようなステッカーを見かけましたが、これらのポスター及びステッカーを表示することは、昭和56年の公選法の一部改正により一切できないことになりました。このようなポスター及びステッカーがまだ取り残されていれば違反文書図画に該当しますので、すみやかに撤去してください。

毎月第3日曜日は家庭の日

6月のテーマは「勤労」です。

明るい太陽のもとで、家族そろって家の仕事に励み、快い汗を流してみましょう。

あなたの国民年金

(55)

今月は第2期分の納期月

6月は、国民年金保険料の第2期分(6・7月)の納期月です。お忘れなく期日までに納めてください。なお、1期分(4・5月)が未納となっている人は、この際納めるようにしてください。未納分がたまると、納めにくくなってしまいます。

口座振替をどうぞ 自分で金融機関に出かけて納めている皆さん(協力会にはいない人)は、口座振替制度を利用してください。その都度、出かける手間がはぶけますし、確実です。金融機関の窓口で申込用紙がありますから、今期、納めに行ったときお話しください。次の期(3期=8・9月分)から口座振替になります。

保険料の免除申請

いろいろな事情で生活が苦しく、保険料が納められない場合があります。国民年金に当然加入していなければならない人(強制加入者)で、このような状況の人は、遠慮なく国民年金係にご相談ください。「保険料の免除制度」があり、申請して認められれば、保険料を納めることを免除してもらえます。

追納もできる この申請免除の制度は、免除を受けた後、生活に余裕ができたときに、10年前までさかのぼって、当時の保険料の額で保険料を納める(追納)ことができます。年齢になって「年金」をもらうとき、追納していれば、年金額は100%で計算されます。また追納できなくて、免除のままであっても、年金を受けるのに必要な期間として計算され、年金の額も納めた人の「3分の1」は保障されます。

ほうっておくと大変 「生活が苦しいから」といって保険料を未納のままにほうっておくと、年金を受けるのに必要な年数をみるとき不足する場合も出てきますし、思わぬ事故のときの保障もなくなってしまいます。保険料免除の相談や申請について遠慮なくお出かけください。お待ちしております。

社会保険出張相談日

[6 月]

★千曲川左岸地区	第1火曜日	1日
	第3火曜日	15日
会場…松尾工業株式会社(川辺町)		
★千曲川右岸地区	第2火曜日	8日
	第4火曜日	22日
会場…上田商工会議所(大手町)		

○各会場とも午前9時～午後3時
○当日が祝日の場合は、中止になります。

不法電波をなくそう

電波法違反防止旬間6月1日～10日

無線機を使用するときは、無線局の免許を受けてください。業務用に自動車や事務所に無線機を置いて、簡易な連絡を行う場合でも免許が必要です。

ハイパワー市民ラジオと呼ばれる強力で多くの電波が発射できる無線機の使用は違法です。

により、教育・育児デレフオン柜談を実施します。
教育・育児問題など子供に関する

申込先：サービス省エネルギー課
へ電話でお申し込みください。

策課長)▽産院事務局長 上沢一
(収税係長)▽城南解放会館長兼
城南公民館長 樋口 稔(市民税

▽学務係長 山口輝子(会計課調
査係長)▽塩田地区有線放送所長
永井孝明(構造改善課主査)▽清

男(工務課)、久保田 効(工務課)、
遠藤 稔(議会事務局)、佐藤邦夫
(社会教育課)

婦人少年室協助力員制度を ご存じですか

婦人少年室協助力員制度は、婦人少年行政の円滑な推進と地域への浸透を図ることを目的に、昭和28年に設けられたものです。婦人少年室協助力員の皆さんは労働大臣から委嘱を受け、それぞれの地域において、婦人少年室の業務に協力するとともに婦人少年問題の実態把握、相談などの活動もしています。

本年度は協助力員の改選期にあたり、当地区では次の方々が協助力員として委嘱されました。

(敬称略)

氏 名	住 所	電 話
箱 山 政 子	芳田378	36-2769
丸 山 千代子	常磐城4-12-13	22-7658
荒 木 伝 久	小県郡真田町大字長 (上田商工会議所勤務)	(02687) 2-2268
朝 岡 宣 子	常田2-29-6	27-1031

内山 清さん	田村寿雄さん	竹花延寿さん	横島けさ美さん	佐々木幾久世さん	滝沢いおさん (常田二丁目)	洪沢志んさん (中央四丁目)	島田金市さん (中央四丁目)	宮入はるよさん (大手二丁目)	樋口 勉さん (大手二丁目)	関田 薫さん (常田二丁目)	吉川長登さん (中央西二丁目)	柳沢マキヲさん (中央西二丁目)	柳沢文子さん (中央一丁目)	永野円次郎さん (天神四丁目)	浜口スイさん (天神四丁目)	西山玉治さん (中央三丁目)	竹本ミズさん (中央三丁目)	森田康子さん (常田二丁目)	伊勢まささん (常田二丁目)	木藤志げのさん (緑が丘三丁目)	金井志賀さん (八木沢)	前島定義さん (八木沢)
長 島 五七	学 海 八二	中 組 八七	浦 野 九一	下 室 九三	北 常 七八	柳 町 八七	下 之 七八	大 手 六二	柳 沢 七〇	下 常 八二	鎌 原 〇	鎌 原 〇	み ず 五五	松 尾 六八	南 天 六四	南 天 七三	諏 訪 六四	馬 場 八二	大 日 八一	久 保 六二	本 町 四九	院 内 六一

上田市は、千曲の清流と、上田城に象徴される自然と人との調和した、住みよいまちです。わたしたち市民は、自らの英知と努力により、さらにすばらしいまちにする願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。



- 一、自然に感謝し、きれいな水と空気を守り、緑のあふれるまちにします。
- 一、からだをきたえ、教養を高め、豊かな文化を育てるまちにします。
- 一、人々の善意をとうとび、あたたかい心がふれあうまちにします。
- 一、産業を伸ばし、働くよろこびを大切にして、活気にみちたまちにします。
- 一、平和と自由を求め、広く世界に目を向けた明るいまちにします。

おんやみ		（四月三十日現在）	
次の皆さんがなくなりました。 つつしんでごめい福をお祈りいた します。			
佐藤タマさん （中央一丁目）	鷹匠町 八六	山口 二五	みずが台南 八二
石田章子さん	山 口 二五		林之郷 七六
平塚ちりさん			中 村 八三
細田万三さん			赤 坂 七七
松本さきさん			上 本 郷 七〇
関 いせさん			
仁科宗助さん			
前島定義さん	八木沢 九三	荒井亮三さん	院 内 六一
金井志賀さん		上野良一さん	
（緑が丘三丁目）	城 北 八九	（中央二丁目）	本 町 四九
木藤志げのさん	浦 野 七六	矢島つやさん	久 保 林 六二
伊勢まささん		宮原徳重さん	大 日 木 八一
（常田二丁目）	上常田 八二	森田康子さん	
黒沢正貴さん		（中央三丁目）	馬場町 八二
（中央西二丁目）	鎌 原 〇	竹本ミズさん	諏訪形 六四
丸尾いとさん	上川原柳町 七六	西山玉治さん	
柳沢貞二さん	倉 升 八四	（天神四丁目）	南天神町 七三
横山智量さん	仁古田 七四	浜口スイさん	
山浦孝一さん	上田原 八〇	（天神四丁目）	南天神町 六四
宮島エイさん		永野円次郎さん	
（中央北二丁目）	新 田 六八	（中央一丁目）	松尾町 六八
江尻素女さん	院 内 八二	柳沢文子さん	みずが台南 五五
岸川房雄さん		黒沢正雄さん	
（常磐城五丁目）	城 北 六九	（中央西二丁目）	鎌 原 〇
石井満寿さん	半 過 七七	柳沢マキヲさん	上川原柳町 八一
齊藤さと江さん	山 田 六二	平林八千世さん	岩 門 九三
宮入さみ江さん	下之郷 七二	田中和子さん	
（踏入二丁目）	踏 入 五四	堀内はつ子さん	下小島 八六
岩崎和儀さん	新 田 七二	小泉志計さん	秋 和 六〇
小坂井哲也さん	中之条 一四	橋本とめさん	矢 沢 五九
丸山喜一郎さん		（中央四丁目）	上紺屋町 六九
水沢もとめさん	下本郷 八七	市川里んさん	上川原柳町 七五
青柳あや子さん	横 町 六〇	（中央二丁目）	御 所 七八
内山幸男さん		御 所 七八	宮沢えつさん
（常磐城三丁目）	諏訪部 七三	下室賀 八六	